

第2次習志野市文化振興計画（案）の概要

1. 計画および期間

本計画は、習志野市文教住宅都市憲章の下、本市の文化に係る将来像を実現するにあたり必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため策定する計画です。

計画期間は、習志野市前期基本計画及び習志野市教育振興基本計画の計画期間とあわせ、令和8（2026）年度から令和15（2033）年度までの8年間とします。

2. 課題

現行計画の進捗と課題の把握のために実施した、市民アンケート結果を踏まえた主な課題は次のとおりです。

【方向性1】文化に触れる ～機会の提供～

評価指標「文化芸術活動をした市民の割合」は目標値を達成した一方で、「文化芸術を鑑賞した市民の割合」は目標値をわずかに下回りました。身近な場所で文化芸術に触れる機会づくりを行うこと等、各ライフステージにおいて文化芸術を鑑賞・活動する機会が分断されない取り組みを進めていく必要があります。

【方向性2】文化をつなぐ ～継承と育成～

評価指標「文化芸術活動をした小中高生の割合」は目標値を達成した一方で、「文化芸術を鑑賞した小中高生の割合」は達成できませんでした。コロナ禍によって奪われた、こどもたちの鑑賞・活動機会を提供する必要があります。

【方向性3】文化を活かす ～活用～

評価指標「公民館での音楽会・コンサートの実施回数」及び「県指定文化財（旧大沢家・旧鴛田家住宅）1日あたりの入館者数」はいずれも策定時の実績を上回りましたが、目標値は達成できませんでした。本市が育ててきた音楽文化、文化財、公民館等の施設、そこで活動する人材等について、今後、より積極的な活用が必要となります。

3. 目標



4. 内容

将来像の実現に向け、引き続き次の3つの方向性に基づき各施策に取り組めます。

【方向性1】文化に触れる ～機会の提供～

- 施策1 誰もが文化に触れ合い、創出し合う機会の提供
- 施策2 身近な場所での質の高い文化芸術鑑賞機会の提供
- 施策3 文化に関する情報の収集と提供

【主な取り組み】

本市が所蔵する資料や作品を、ICTを活用してインターネット上で鑑賞できる環境を整備すると共に、電子書籍の充実を図ります。

【方向性2】文化をつなぐ ～継承と育成～

- 施策1 こどもや若い世代が文化と出会うきっかけづくり
- 施策2 文化を次世代につなげる環境の整備
- 施策3 伝統文化を担うこどもや若手の育成

【主な取り組み】

小・中学校において、総合教育展や文集の発行、デジタルを活用した発信等文化芸術を鑑賞・制作・発表できる機会を提供します。

【方向性3】文化を活かす ～活用～

- 施策1 音楽のまち習志野の推進
- 施策2 文化的資源の活用
- 施策3 公民館活動等を通したまちづくり

【主な取り組み】

市民が手に取りやすく読みやすい習志野市史関連書籍の充実・周知や、インターネットでの発信・説明板の更新等市民が習志野市の歴史に愛着や興味を持つような取り組みを推進します。